



心肺蘇生法をマスター 市民救命士講習を開催

消防職員から実技を学び、市民救命士として知識を広める

問い合わせ 消防本部 ☎(759)0119

令和2年度から、新たに「市民救命士制度」をスタートします。これは、かわにし市民会議での意見「大規模災害が発生したとき、行政の支援に頼らず、市民が地域で助け合う必要がある」を受けてつくられたもので、第2次総合戦略の一つ。いざというときに

救命処置を行える、知識と技術を持った人を認定します。これに合わせて、消防本部では市民救命士講習を開催します。胸骨圧迫（心臓マッサージ）やAEDの使い方などを学び、倒れている人を見つけた時の対処法を一連の流れで練習。救急車到着までの行動を確認します。

心肺蘇生法は5年ごとに見直され、少しずつ手順などが変わってきています。最新の救命処置を確認するため、過去に普通救命講習を受けた人も受講可能。年齢は問いません。市民救命士講習の開催日は下記の通り。定員は各40人先着順です。受講希望者は、開催日の1カ月前から消防本部消防課窓口で申し込んでください。



開催の1カ月前から
消防本部窓口で
受け付け
各先着 40人

- 市民救命士講習Ⅰ**
心肺蘇生法やAEDの使い方、応急処置などを学ぶ
- 4月15日(水) 午後1時～4時
 - 5月15日(金) 午後1時～4時
 - 6月6日(土) 午後1時～4時
- 市民救命士講習Ⅲ**
小児・乳幼児への心肺蘇生法を学ぶ
- 5月10日(日) 午前9時半～午後0時半

実技救命講習
救命入門コースか応急手当WEB講習を受けた人向けの
実技中心の講習

- 6月13日(日) 午後1時～3時

開催場所（受け付け）
消防本部
能勢電鉄絹延橋駅から徒歩約6分
川西市役所から徒歩約12分



避難困難者の安否確認 地域の協力で支援

登録者を対象に、自治会や民生委員・児童委員などが安否を確認します

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1172

市では、災害時に自力での避難が難しい人の安否確認を、各地域の自治会や民生委員・児童委員、福祉委員などと協力して行っています。

地域福祉課に登録すると、各地域の安否確認を行う団体（自治会や民生委員・児童委員、福祉委員など）に名簿を提供。大規模地震の発生時や風水害の危険がある時に、市の要請などで安否確認を行います。名簿は厳重に取り扱い、守秘義務を守ります。すでに登録済みの人は手続き不要です。なお、安否確認は、災害の状況などにより必ず実施できるとは限りません。

大規模な災害が発生したとき、多くの命を守るには市だけでなく、地域の皆さんと協力して助け合う「共助」の取り組みが重要です。早めに登

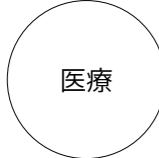


録して、大雨や洪水が起こりやすい6・7月に備えてください。

以下に該当し、自力で避難が困難な人は登録してください

- ▶ 65歳以上で1人暮らしの人
- ▶ 介護保険要介護認定4か5で自宅で生活している人
- ▶ 障がい者（※）
- ▶ その他の理由で自力での避難が困難な人

（※）肢体不自由者（1・2級で下肢・体幹・移動機能に障がいがある）、視覚障がい者（1・2級）、聴覚障がい者（2級）、内部障がい者（1級）、知的障がい者（A判定）、精神障がい者（1級）



耳鼻いんこう科の常勤医師 川西病院で新たに2人加わる

入院診療や手術、外来での嗅覚検査に対応

問い合わせ 市立川西病院 ☎(794)2321

医師の就任で医療を充実

市立川西病院の耳鼻いんこう科に常勤医師2人を採用します。これまでは常勤医師が不在のため、外来診療しか対応できませんでしたが、入院診療や手術が可能になります。

外来では、新たに嗅覚検査に対応。加齢や副鼻腔炎、アレルギー性鼻炎、感冒など、さまざまな原因で起こる嗅覚低下の相談も受け付けます。



また、緩和ケア診療のため常勤医師1人を新たに採用します。外来診療時間や受診の相談など、詳しくは同病院または同病院ホームページ（左の2次元コードからアクセス可）へ。

看護師として働く人を募集

指定管理者の（医）協会の職員（正社員・パート）を募集しています。夜勤専従も応相談。希望者は、履歴書（写真貼付）に必要事項を書き、資格証明書を添えて市立川西病院採用担当へ。